

入札公告

条件付き一般競争入札を実施するので地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 の規定に基づき、下記により公告する。

令和 3 年（2021 年）3 月 12 日

下関市長 前田 晋太郎

記

1. 業務名

下関市立青年の家機械警備業務

2. 業務内容

別紙 1 仕様書のとおり

3. 履行期間

令和 3 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで

（地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 234 条の 3 の規定に基づく長期継続契約）

ただし、長期継続契約の締結により、契約期間中の予算措置が当然に保障されるものではなく、本契約締結日の属する年度の翌年度以降において歳入歳出予算の当該金額について減額又は削除があった場合は、当該契約は、変更し、又は解除するものとする。

4. 入札条件

- （1）地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しないこと。
- （2）下関市物品・役務競争入札参加有資格名簿の大分類「警備」中、小分類「機械警備」に所在地区分が市内、準市内 1、準市内 2 のいずれかで登録されている者であること。
- （3）公告の日から本業務入札の日までの間に、下関市競争入札参加有資格者指名停止等措置要綱に基づく指名停止等の措置を受けていないこと。

- (4) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更正手続開始の申立て又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者（民事再生法に基づく再生計画の認可決定を受け、かつその取消の決定を受けていない者を除く。）でないこと。
- (5) 警備業法（昭和 47 年法律第 117 号）第 40 条の規定により、山口県公安委員会に機械警備業務の届出を行っている者であること。
- (6) 入札参加資格審査の申請日の直前 2 年間に、国又は地方公共団体その他公共団体において、機械警備業務契約を履行したもの、もしくは履行中のものであること。
- (7) 下関市に対し、市税を滞納していないこと。
- (8) この業務に係る契約は、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 234 条の 3 の規定に基づく長期継続契約であり、令和 3 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日までの各年度におけるこれらの経費の予算の範囲内においてその給付を受ける契約であることを前提として、契約を行うことができること。

5. 申請方法

入札に参加しようとする者は、次に掲げる書類を郵送または持参し、提出すること。

- (1) 競争入札参加資格審査申請書
- (2) 上記 4. (5) の届出を行っていることを証する書面（写し可）
- (3) 上記 4. (6) を証明する契約書の写し
- (4) 市税の納税証明書（滞納が無い証明）
証明年月日が申請日から 3 ヶ月以内のものであること（写し可）

6. 申請書提出期間及び提出先

- (1) 申請書提出期間 令和 3 年 3 月 18 日（木）正午まで（必着）
- (2) 提出先 下関市幡生新町 1 番 1 号
教育委員会教育部生涯学習課青少年係

7. 入札参加資格の決定

入札参加資格の審査結果は、令和 3 年 3 月 22 日（月）までに入札参加資格確認通知書によりファクシミリにて通知する。

8. 質問の方法

- (1) 本入札による質問はファクシミリによること。
- (2) 質問の期限は令和3年3月16日(火)正午までとする。
- (3) 質問の回答は、後日速やかに質問提出者のみに回答する。
- (4) 問合せ先 下関市教育委員会教育部生涯学習課青少年係
(FAX 番号：083-222-8333)

9. 入札方法

- (1) 「入札書」を下記10(2)入札場所に持参すること。また、入札額は、消費税額を含まない総額を記載すること。
- (2) 郵便による入札は認めない。

10. 入札日時等

- (1) 入札日時 令和3年3月25日(木)午前10時から
- (2) 入札場所 下関市教育センター3階小研修室(2)
下関市幡生新町1番1号

11. 入札保証金

下関市契約規則による。ただし、納付が必要である者については、後日通知する。

12. その他

- (1) 入札参加申請を行った者のうち、入札参加資格がないと認められた者は、その通知を受けた日の翌日(休日の場合はその翌日)までに書面を下関市教育委員会教育部生涯学習課に持参することにより、その理由について説明を求める事ができる。
- (2) (1)に対する回答は、説明を求めた者に対し、速やかに回答する。
- (3) 入札に参加する者に必要な資格のない者の行った入札及び関係法令等に違反した入札は無効とする。なお、代理人をして入札させるときは、その委任状を代理人に持参させなければならない。
- (4) 入札参加者が開札日までに入札条件を満たさなくなった時、その者のした入札は無効とする。
- (5) 入札者が明瞭でない入札書又は入札金額の判読できない入札書によりなされた

入札は無効とする。

(6) 入札者の記名押印のない入札書又は住所の記載がない入札書によりなされた入札は無効とする。

(7) 代理人でその資格がない者の行った入札又は1人で2人以上の代理として行った入札は無効とする。

(8) 入札において、事故が起きた時や不正な行為があると認められた時は、入札を中止し、又は延期する場合がある。

(9) 落札者が、契約までに入札条件を満たさなくなった時、又は指名停止措置を受けた時は、落札決定を取消し、契約を行わないものとする。